

## 1. 序 章

## 1. 位 置

区 分	方 位	地 名	経 緯	両極間の 長 さ	面 積
				km	km <sup>2</sup>
奈 良 県	極 東	宇陀郡御杖村大字神末	東経 136度12分	64.13	3,692.15
	極 西	吉野郡野迫川村大字弓手原	同 135度33分		
	極 南	吉野郡十津川村 大字竹筒	北緯 33度52分	102.22	
	極 北	生 駒 市 高 山	同 34度47分		
県 庁 所 在 地		奈 良 市 登 大 路 町	東経 135度48分 北緯 34度41分		

## 2. 県 政 沿 革

## 明治以前（幕政の頃）

本県大和国は、郡山一柳沢氏 151,288石、高取一植村氏 25,000石、柳本氏 10,000石、芝村一織田氏 10,000石、櫛羅一永井氏 10,000石、小泉一片桐氏 11,000石、柳生一柳生氏 10,000石、田原本一平野氏 10,000石の8藩に分封管治され、その他、和歌山一徳川氏、津一藤堂氏、久居一藤堂氏、大多喜一松平氏、壬生一鳥居氏の5藩の分邑と高取藩預り所、奈良奉行および133カ所の代官、旗本、宮堂上、神社、寺院、社家等に分属していた。

明治維新によって明治元年大和鎮台、同年旧奈良奉行支配地等を所管するため奈良県が置かれ、奈良県政の一步をしるした。さらに明治4年の廃藩置県により、奈良県は大和国一円を所管することになる。しかしながら、同9年堺県と合併、同14年大阪府に編入され、明治20年大阪府から独立するまで、一時奈良県は姿を消すことになり、現在の奈良県の開設は、明治20年12月1日に最初の基礎を固めたのである。

## 〔県 政 略 年 表〕

明治元年1月21日	大和鎮台が設置せられ、のち2月1日大和国鎮撫総督府と改称した。
同 年5月	高取藩預り所、奈良奉行所および133カ所の代官所、旗本、神社、寺院、社家管理領等を奉還する。
同 年5月19日	奈良県を置き（知事・春日仲襄）これを管領する。
同 年7月29日	奈良県は奈良府と改称した。
同 2年7月17日	各藩は版籍を奉還し、それぞれ知藩事を置く。奈良府は奈良県と改称する。
同 3年2月3日	奈良県の一部（旧宇智、吉野郡）を分け五條県を置く。
同 4年7月14日	廃藩置県により大和国内に奈良県、五條県のほか、郡山県、高取県、小泉県、柳生県、田原本県、柳本県、芝村県、櫛羅県、和歌山県、津県、久居県、壬生県、大多喜県が誕生する。
同 4年11月22日	奈良・五條を含む15県を廃し、奈良県を設置、大和全国を添上・添下・平群・山辺・式上・式下・十市・宇陀・高市・広瀬・葛下・葛上・忍海・宇智・吉野の15郡に分け統轄（県令四条隆平）する。 （時に県庁は添上郡奈良町、石高50万石余、戸数95,866、人口418,326人〔地方沿革略譜から〕）
同 9年4月18日	奈良県が堺県に合併される。
同 14年2月7日	堺県が大阪府に合併される。当時大和15郡を4郡役所で所管する。（時に183町、1,306村）
同 20年11月4日	大阪府から分離して奈良県が置かれる。（時に「大和一覧表」によれば、郡数15、町261、村1,333、戸数99,005、人口476,709人。）
同 年12月1日	奈良県発足する。（知事税所 篤）。
同 年12月28日	第1回奈良県議会議員35名の当選を告示する。
同 21年1月9日	第1回奈良県会、大仏殿廻廊で開会する。
同 22年4月1日	町村制の施行。（10町152村〔組合村を構成する村を個別に勘定〕）
同 28年12月15日	県庁舎が落成する。
同 30年4月1日	郡制の実施、添下・平群を合わせて生駒郡、式上・式下・十市を合わせて磯城郡、広瀬・葛下を合わせて北葛城郡、葛上・忍海を合わせて南葛城郡とし、添上郡、山辺郡、宇陀郡、高市郡、宇智郡、吉野郡を合わせて10郡となり、各郡に郡役所を設置する。
同 31年2月1日	添上郡奈良町に市制を施行する。
大正12年4月1日	郡制を廃止する。
同 15年7月1日	郡役所を廃止する。
昭和22年4月5日	知事公選制となる。

3. 市町村の廃置分合・境界変更

{ 市町村数には、組合村を構成する個々の村をそれぞれ勘定した。 }

明治20年11月4日	大阪府から分離して奈良県が設置された。	
同 22年4月1日	町村制が施行され、奈良町、高田町、郡山町、八木町、今井町、五條町、御所町、田原本町、松山町、上市町の10町のほか 152村が成立した。	10町 152村
同 23年4月1日	吉野郡下市村を下市町とする。	11町 151村
同 年6月19日	吉野郡東十津川村、西十津川村、南十津川村、北十津川村、十津川花園村、中十津川村を合併し、十津川村とする。	11町 146村
同 年9月23日	吉野郡竜門村を廃し、竜門村、中竜門村、上竜門村を置く。	11町 148村
同 年11月12日	十市郡桜井村を桜井町とする。	12町 147村
同 24年1月7日	式下郡三輪村を三輪町とする。	13町 146村
同 年3月10日	式上郡初瀬村を初瀬町とする。	14町 145村
同 年6月3日	高市郡高取村を高取町とする。	15町 144村
同 年9月24日	吉野郡阿田村を大阿太村、南阿太村とする。	15町 145村
同 25年2月12日	広瀬郡河合村大字沢、寺戸、大場を同郡箸尾村に編入する。	
同 年4月2日	平群郡竜田村を竜田町とする。	16町 144村
同 26年9月20日	山辺郡山辺村を丹波市町とする。	17町 143村
同 年9月29日	宇陀郡榛原村を榛原町とする。	18町 142村
同 27年6月8日	吉野郡国樸村を廃し、国樸村及び中荘村を置く。	18町 143村
同 年9月3日	添上郡樸本村が樸本町となる。	19町 142村
同 29年9月1日	平群郡明治村を平群村と改称する。	
同 30年9月28日	山辺郡波多野村大字嵩を添上郡月瀬村に編入する。	
同 31年2月1日	添上郡奈良町を奈良市とする。	1市 18町 142村
同 34年4月1日	北葛城郡浮孔村大字三倉堂の一部を同郡高田町に編入する。	
同 35年4月23日	山辺郡朝和村大字杣之内を同郡丹波市町に編入する。	
同 45年7月1日	吉野郡南芳野村を廃し、黒滝村及び丹生村を置く。	1市 18町 143村
大正4年1月1日	南葛城郡櫛羅村他7カ村を廃して大正村を置く。	1市 18町 136村
同 10年2月11日	吉野郡大淀村を大淀町とする。	1市 19町 135村
同 12年1月1日	生駒郡北生駒村を生駒町とする。	1市 20町 134村
同 年4月1日	磯城郡柳本村を柳本町とする。	1市 21町 133村
同 年8月31日	添上郡佐保村を廃し、その区域を奈良市に編入する。	1市 21町 132村
同 15年2月11日	北葛城郡新庄村を新庄町とする。	1市 22町 131村
同 昭和2年4月29日	北葛城郡王寺村を王寺町とする。	1市 23町 130村
同 年8月22日	北葛城郡箸尾村を箸尾町とする。	1市 24町 129村
同 年11月3日	北葛城郡土庫村、松塚村を廃し、その区域を同郡高田町に編入する。	1市 24町 127村
同 3年2月11日	添上郡帯解村を帯解町とする。	1市 25町 126村
同 年4月29日	高市郡白樫村を畝傍町とする。	1市 26町 125村
同 年11月3日	吉野郡吉野村を吉野町とする。	1市 27町 124村
同 10年2月11日	宇智郡野原村を野原町とする。	1市 28町 123村
同 年4月29日	生駒郡本多村及び平端村を廃し、その区域をもって昭和村を置く。	1市 28町 122村
同 14年4月1日	宇陀郡宇太村を宇太町とする。	1市 29町 121村
同 15年11月3日	添上郡東市村大字白毫寺の区域を奈良市に編入する。	
同 16年1月1日	生駒郡都跡村を廃し、その区域を奈良市に編入する。	1市 29町 120村
同 年3月10日	北葛城郡浮孔村、磐園村を廃し、その区域を高田町に編入する。	1市 29町 118村
同 17年2月11日	生駒郡筒井村を廃し、その区域を同郡郡山町に編入する。	1市 29町 117村
同 年4月1日	宇陀郡松山町、神戸村、政治村及び吉野郡上竜門村を廃し、その区域をもって大宇陀町を置く。	1市 29町 114村
同 22年2月11日	磯城郡城島村を廃し、その区域を同郡桜井町に編入する。	1市 29町 113村
同 23年1月1日	生駒郡竜田町、法隆寺村、富郷村を廃し、その区域をもって斑鳩町を置く。	1市 29町 111村
同 24年1月1日	北葛城郡高田町を大和高田市とする。	2市 28町 111村
同 年5月3日	吉野郡高見村大字鷲家の区域を同郡小川村に編入する。	
同 年6月8日	吉野郡黒滝村大字才谷を同郡下市町に編入する。	
同 25年4月1日	磯城郡耳成村大字内膳を高市郡八木町に編入する。 添上郡五ヶ谷村大字菩提山の一部を同郡田原村へ編入、同大字春日野と改称する。	

## 3. 市町村の廃置分合・境界変更(続)

同	25年5月5日	生駒郡片桐村を片桐町とする。	2市29町110村
同	年7月1日	生駒郡伏見村を伏見町とする。	2市30町109村
同	26年3月15日	添上郡大安寺村、東市村、生駒郡平城村を廃し、その区域を奈良市に編入する。	2市30町106村
同	27年7月1日	宇智郡大阿太村大字佐名伝の区域を吉野郡大淀町に編入する。	
同	28年4月1日	生駒郡富雄村を富雄町とする。	2市31町105村
同	年5月1日	北葛城郡馬見村を馬見町とする。	2市32町104村
同	年12月10日	生駒郡矢田村、昭和村、添上郡治道村、平和村を廃し、その区域を生駒郡郡山町に編入する。	2市32町100村
同	29年1月1日	生駒郡郡山町を大和郡山町と改称する。	
同	年3月3日	生駒郡大和郡山町を大和郡山市とする。	3市31町100村
同	年4月1日	南葛城郡秋津村を廃し、その区域を同郡御所町に編入する。	3市31町99村
同	年7月1日	磯城郡安倍村、多武峰村、朝倉村を廃し、その区域を同郡桜井町に編入する。	3市31町96村
同	年10月1日	山辺郡丹波市町、二階堂村、朝和村、福住村、添上郡樺本町、磯城郡柳本町を廃し、その区域をもって天理市を置く。	4市28町93村
同	年12月1日	宇陀郡伊那佐村を廃し、その区域を同郡榛原町に編入する。	4市28町92村
同	年1月1日	磯城郡桜井町大字安田、笠間の区域を宇陀郡榛原町に編入する。	
同	年2月1日	宇陀郡室生村大字山粕の区域を同郡曾爾村に編入する。	
同	年3月10日	高市郡高取町、船倉村、越智岡村を廃し、その区域をもって高取町を置く。	4市28町90村
同	年3月15日	山辺郡都介野村、針ヶ別所村を廃し、その区域をもって都祁村を置く。	4市28町89村
同	年4月1日	南葛城郡掖上村を廃し、その区域を同郡御所町に編入する。	4市28町88村
同	年5月1日	宇陀郡室生村、三本松村、山辺郡東里村を廃し、その区域をもって宇陀郡室生村を置く。	4市28町86村
同	年6月1日	生駒郡南生駒村を廃し、その区域を同郡生駒町に編入する。	4市28町85村
同	年7月1日	添上郡辰市村、明治村、帯解町、五ヶ谷村、生駒郡伏見町、富雄町を廃し、その区域を奈良市に編入する。	4市25町82村
同	年8月1日	宇陀郡内牧村を廃し、その区域を同郡榛原町に編入する。	4市25町81村
同	年9月1日	北葛城郡馬見村、瀬南村、百済村を廃し、その区域をもって広陵町を置く。	4市25町79村
同	年10月1日	磯城郡三輪町、織田村、纏向村を廃し、その区域をもって大三輪町を置く。	4市25町77村
同	31年1月1日	吉野郡秋野村を廃し、その区域を同郡下市町に編入する。	4市25町76村
同	年2月11日	磯城郡耳成村、高市郡畝傍町、今井町、八木町、真菅村、鴨公村を廃し、その区域をもって橿原市を置く。	5市22町73村
同	年3月1日	北葛城郡五位堂村、二上村、下田村、志都美村を廃し、その区域をもって香芝町を置く。	5市23町69村
同	年4月1日	北葛城郡當麻村、磐城村を廃し、その区域をもって當麻村を置く。	5市23町68村
同	年5月3日	吉野郡吉野町、国樫村、中荘村、上市町、中竜門村、竜門村を廃し、その区域をもって吉野町を置く。	5市22町64村
同	年6月1日	南葛城郡忍海村を廃し、その区域を北葛城郡新庄町に編入する。	5市22町63村
同	年7月3日	高市郡金橋村、新沢村を廃し、その区域を橿原市に編入する。	
同	年8月1日	高市郡阪合村、高市村、飛鳥村を廃し、その区域をもって明日香村を置く。	5市22町61村
同	年9月1日	北葛城郡新庄町大字東辻、北十三の区域を南葛城郡御所町に編入する。	5市22町59村
同	年10月1日	宇陀郡宇太町、宇賀志村を廃し、その区域をもって菟田野町を置く。	5市22町58村
同	年11月1日	北葛城郡筆尾町を廃し、その区域を同郡広陵町に編入する。	5市21町58村
同	年12月1日	南葛城郡葛城村、吐田郷村を廃し、その区域をもって葛上村を置く。	5市21町57村
同	年1月1日	磯城郡大福村、香久山村を廃し、その区域を同郡桜井町に編入する。	5市21町55村
同	年2月1日	磯城郡桜井町を桜井市とする。	6市20町55村
同	年3月1日	磯城郡田原本町、多村、川東村、都村、平野村を廃し、その区域をもって田原本町を置く。	6市20町51村
同	年4月1日	添上郡東山村、山辺郡波多野村、豊原村を廃し、その区域をもって山辺郡山添村を置く。	6市20町49村
同	年5月1日	吉野郡丹生村を廃し、その区域を下市町に編入する。	6市20町48村
同	年6月1日	北葛城郡陵西村を廃し、その区域を大和高田市に編入する。	6市20町47村
同	年7月1日	磯城郡上之郷村を廃し、その区域を桜井市に編入する。	6市20町46村
同	年8月1日	桜井市大字池尻、南山、戒外、南浦、木之本、下八釣、膳夫、出合、出垣内の区域を橿原市に編入する。	

## 3. 市町村の廃置分合・境界変更(続)

同	32年1月1日	北葛城郡香芝町大字畠田(字尼寺を除く)の区域を同郡王寺町に編入する。	
同	年3月1日	高市郡天満村を廃し、その区域を大和高田市に編入する。	6市20町 45村
同	年3月31日	生駒郡片桐町を廃し、その区域を大和郡山市に編入する。	6市19町 45村
	〃	生駒郡北倭村を廃し、その区域を同郡生駒町に編入する。	6市19町 44村
同	年7月1日	磯城郡田原本町大字飯高、大垣、豊田、西新堂、新ノ口の区域を橿原市に編入する。	
	〃	北葛城郡広陵町大字池尻及び藤森(363の1、363の3、364の1、364の3及び365の3の地番の区域を除く)を大和高田市に編入する。	
同	年7月1日	大和高田市大字箸喰の区域を橿原市に編入する。	
同	年8月31日	山辺郡山添村大字水間、別所の区域を添上郡田原村に編入する。	
同	年9月1日	添上郡田原村、柳生村、大柳生村、東里村、狭川村を廃し、その区域を奈良市に編入する。	6市19町 39村
同	年10月1日	北葛城郡新庄町大字柳原、出屋敷、今城の区域を南葛城郡御所町に編入する。	
同	年10月15日	宇智郡五條町、牧野村、北宇智村、宇智村、大阿太村、南阿太村、野原町、阪合部村を廃し、その区域をもって五條市を置く。	7市17町 33村
同	33年3月1日	吉野郡小川村、四郷村、高見村を廃し、その区域をもって東吉野村を置く。	7市17町 31村
同	年3月31日	南葛城郡御所町、葛村、葛上村、大正村を廃し、その区域をもって御所市を置く。 〔この結果 南葛城郡は消滅する。〕	8市16町 28村
同	年10月15日	磯城郡田原本町大字楡垣、遠田、海知、武蔵の区域を天理市に編入する。	
同	34年1月1日	宇智郡南宇智村を廃し、その区域を五條市に編入する。〔この結果 宇智郡は消滅する。〕	8市16町 27村
同	年2月23日	磯城郡初瀬町を廃し、その区域を桜井市に編入する。	8市15町 27村
同	年4月1日	吉野郡白銀村、賀名生村、宗檜村を廃し、その区域をもって西吉野村を置く。	8市15町 25村
	〃	宇陀郡大字陀町大字オケ辻の一部の区域を同郡菟田野町へ編入する。	
同	38年4月1日	磯城郡大三輪町を廃し、その区域を桜井市に編入する。	8市14町 25村
同	40年1月1日	北葛城郡広陵町大字広瀬の一部の区域を磯城郡三宅村に編入する。	
同	41年4月1日	生駒郡三郷村を三郷町とする。	8市15町 24村
	〃	北葛城郡當麻村を當麻町とする。	8市16町 23村
同	42年9月1日	五條市東阿田町の一部を吉野郡大淀町へ編入する。	
同	43年1月1日	添上郡月瀬村を月ヶ瀬村に改称する。	
同	44年4月1日	桜井市大字柳、角柄の区域を榛原町に編入する。	
同	年8月1日	北葛城郡香芝町大字上中の一部を同郡上牧村に編入し、上牧村大字中筋出作の一部を同郡香芝町に編入する。	
同	年9月1日	北葛城郡河合村大字葉井の一部、大輪田の一部と同郡上牧村大字下牧の間に一部交換(等積交換)。	
同	46年2月1日	生駒郡平群村を平群町とする。	8市17町 22村
同	年4月1日	北葛城郡王寺町大字王寺の一部と同郡河合村大字薬水の一部の間に一部交換(等積交換)。	
同	年11月1日	生駒郡生駒町を生駒市とする。	9市16町 22村
同	年12月1日	北葛城郡河合村を河合町とする。	9市17町 21村
同	47年12月1日	北葛城郡上牧村を上牧町とする。	9市18町 20村
同	49年4月1日	磯城郡三宅村を三宅町とする。	9市19町 19村
	〃	北葛城郡河合町大字大輪田の一部を同郡上牧町に編入する。	
同	50年4月1日	磯城郡川西村を川西町とする。	9市20町 18村
同	年9月1日	北葛城郡香芝町と同郡広陵町の間に一部交換(等積交換)。	
同	52年4月1日	御所市大字重飯の一部及び内谷の一部を五條市に編入する。	
同	53年1月1日	宇陀郡大字陀町大字オケ辻と大字藤井の一部を同郡菟田野町に編入する。	
同	年12月1日	北葛城郡広陵町大字的場の一部を磯城郡三宅町に編入する。	
同	54年9月1日	北葛城郡香芝町と同郡王寺町の間に一部交換。	
同	57年7月1日	吉野郡下市町と同郡西吉野町の間に一部交換。	
同	59年9月1日	吉野郡吉野町と同郡大淀町の間に一部交換。	
同	60年9月1日	北葛城郡上牧町と同郡河合町の間に一部交換。	
同	61年4月1日	生駒郡安堵村を安堵町とする。	9市21町 17村

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称

(昭和60年10月1日現在)

市 町 村 別	役所、役場位置	町 大字数	町 及 び 大 字 名
奈 良 県	……………	2,126	
奈 良 市	二条大路南1丁目 1番1号	458	<p>油留木、押上、南半田東、北半田東、川久保、今小路、中御門、東菴鉢、東包永、雑司、手負、川上、北御門、今在家、東之阪、春日野、水門、興善院、般若寺、奈良阪、鶴福院、不審ヶ辻子、中院、鶴、公納堂、福智院、十輪院畑、十輪院、川之上突抜、川之上、築地之内、納院、薬師堂、毘沙門、芝突抜、紀寺、西紀寺、東紀寺町1丁目～3丁目、篙畑、白毫寺、南紀寺町1丁目～5丁目、中新屋、芝新屋、元興寺、井上、中辻、肘塚、脇戸、篙御門、陰陽、西新屋、東木辻、鳴川、花園、瓦堂、北京終、南京終、京終地方東側、京終地方西側、南城戸、南中、南袋、南風呂、小太郎、南新、柳、大森、西木辻、南魚屋、杉ヶ、南肘塚、桂木、南京終町1丁目～7丁目、三棟、東寺林、西寺林、今御門、池之、南市、元林院、橋本、樽井、餅殿殿、光明院、卞御門、勝南院、北室、阿字方字、東城戸、樽井、角振、角振新屋、上三條、奥子守、寺、北向、本子守、小川、西城戸、北風呂、馬場、東向南、東向中、西御門、小西、林小路、篙夫、漢園、登大路、中筋、東向北、大豆山、大豆山突抜、坊屋敷、花芝、宿院、鍋屋、半田突抜、南半田西、南半田中、北半田西、北半田中、半田横、押小路、後藤、北魚屋東、北魚屋西、西菴鉢、北川端、北袋、西包永、多門、篙天市、阪新屋、奥芝、西新在家、西新在家号所、菖蒲池、内侍原、北小路、半田開、畑中、船橋、北市、法華寺、法蓮、三條、卞三條、今辻子、西之阪、油阪、三條本、三條宮前、三條添川、三條大宮、大宮町1丁目～7丁目、芝辻町1丁目～4丁目、芝辻、油阪地方、三條川西、大安寺、柏木、八條、大安寺西1丁目・2丁目、四条大路南、尾辻、横領、北新、佐紀、五条、六条、七条、西ノ京、二条町1丁目～3丁目、二条大路南1丁目～5丁目、尾辻北、尾辻中、尾辻南、三條大路1丁目～5丁目、四条大路1丁目～5丁目、押熊、中山、山陵、秋篠三和町1丁目・2丁目、秋篠、秋篠新、秋篠早月、敷島町1丁目・2丁目、歌姫、西大寺小坊、西大寺新田、西大寺新池、西大寺高塚、西大寺室ヶ丘、西大寺赤田町1丁目・2丁目、西大寺、西大寺北町1丁目～4丁目、菅原、青野、若葉台1丁目～4丁目、足田、宝来、平松、足田町1丁目～5丁目、西大寺東町1丁目・2丁目、西大寺新町1丁目・2丁目、西大寺本、西大寺栄、西大寺南、西大寺園見町1丁目・2丁目、西大寺芝町1丁目・2丁目、西大寺野神町1丁目・2丁目、西大寺竜王町1丁目・2丁目、あやめ池南1丁目～9丁目、あやめ池北1丁目～3丁目、学園南1丁目～3丁目、学園大和町1丁目～5丁目、学園北1丁目・2丁目、学園朝日、学園朝日元町1丁目・2丁目、鶴舞東、鶴舞西、百楽園1丁目～4丁目、中山町西1丁目～4丁目、朝日町1丁目・2丁目、登美ヶ丘1丁目～6丁目、中登美ヶ丘1丁目・2丁目、西登美ヶ丘1丁目～8丁目、東登美ヶ丘1丁目～3丁目、二名、三碓、中、青垣台1丁目～3丁目、石木、大和田、千代ヶ丘1丁目～3丁目、鳥見町1丁目～4丁目、</p>

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和60年10月1日現在)

市 町 村 別	役所、役場位置	町 大字数	町 及 び 大 字 名
大 和 高 田 市	大字大中100番地の1	69	<p>                     富雄北1丁目～3丁目、東九条、西九条、香、西九条町1丁目～5丁目、北                      冨井、北之庄、南冨井、神殿、山屋敷、北之庄西町1丁目・2丁目、苦帚、                      藤原、横井、八島、鉢伏、鹿野園、柴屋、田中、窪之庄、池田、山、今市、                      米谷、中畑、興隆寺、南樺尾、北樺尾、菩提山、高樋、虚空藏、横田、茗荷、                      矢田原、長谷、植ノ川、南田原、中之庄、中貫、大野、日笠、香掛、比瀬、                      和田、須山、善多林、田原春日野、永間、別所、柳生、柳生下、奥ヶ原、邑                      地、大保、丹生、北野山、大柳生、岐原、大平尾、忍辱山、大慈仙、須川、南                      庄、北村、園田、平清水、生流里、法用、東鳴川、中ノ川、狭川岡、西狭川、                      狭川東、広岡、下狭川、青山1丁目～9丁目、帝塚山1丁目～7丁目、帝塚                      山南1丁目～5丁目、富雄泉ヶ丘、富雄元町1丁目～4丁目、三碓1丁目～                      7丁目、学園中1丁目～4丁目                 </p> <p>                     西町、中冨東町、中冨南、磯野東、北本町、内本、南本、高砂町、本郷、永                      和、北片塩町、片塩、旭北、旭南、今里、幸、大東、三和、東雲、昭和町、                      材木、曙、磯野南、西三倉堂1丁目～2丁目、中三倉堂1丁目～2丁目、東                      三倉堂町、中今里、南今里、由井新町、蔵之宮町、甘田、神楽1丁目～3                      丁目、日之出町、日之出東本町、日之出西本町、土庫1丁目～3丁目、高田、                      土庫、松塚、由井、東中、今里、今里川谷方、勝目、曾大根、磯野、神楽、                      大甲、薬山、有井、大谷、池田、野口、岡崎、市場、奥田、秋吉、吉井、西                      坊城、根成柿、出、池尻、藤森                 </p>
大 和 郡 山 市	北郡山町248番地の4	112	<p>                     南郡山、北郡山、九条、東奈良口、西奈良口、観音寺、西観音寺、野垣内、                      北鍛冶、中鍛冶、南鍛冶、塩、本、茶、雑穀、西野垣内、魚、奈良、蘭、新中、                      堺、綿、今井、材木、高田、高田口、矢田町通、新絹屋、紺屋、軍、豆腐、                      柳1丁目～6丁目、大宮、洞泉寺、北大土、南大土、柳、東岡、西岡、新木、                      筒井、丹後庄、杉、本庄、天井、矢田、矢田山、芋日、山田、新、外川、城、                      八条、長安寺、宮堂、額田部北、昭和、池沢、椎木、栢木、額田部南、今国                      府、馬司、西、下三橋、稗田、若磯、大江、番匠田中、井戸野、美濃庄、上                      三橋、横田、櫛枝、石川、白土、中城、寔志院、番条、伊豆七条、新庄、小                      泉、小林、北西、南井、豊浦、小南、池之内、由中、満願寺、西田中、九条                      平野、代管、植槻、天理、城内、永慶寺、藤原、朝日、額田部寺、城北、冠                      山、箕山、城南、城見、城の台、泉原                 </p>
天 理 市	川原城町605番地	78	<p>                     三島、川原城、丹波市、守自堂、由、勾田、植之内、御経野、由部、別所、                      石上、滝本、内馬場、布留、豊井、豊田、岩屋、藤井、上仁興、下仁興、菅                      原、前裁、杉本、平等坊、小路、中、南六条、喜殿、上総、小田中、指柳、                      由井庄、富堂、西井戸堂、東井戸堂、九条、備前、吉田、谷場、小島、嘉藤、                      庵治、二階堂南菅田、二階堂上ノ庄、荒蒔、稲葉、岩室、三階堂北菅田、佐                      保庄、三味田、福知堂、永原、長柄、兵庫、新泉、岸田、中田、成願寺、菅                 </p>

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和60年10月1日現在)

市 町 村 別	役所、役場位置	町 大字数	町 及 び 大 字 名
檜 原 市	八木町 1丁目 1番 18号	93	<p>生、竹之内、艺木、園原、福住、山田、箕滝、柳本、渡谷、櫛本、篠、蔵之庄、森本、中之庄、和爾、檜垣、遠田、海知、武蔵、西篠柄</p> <p>四条、石川、久米、大久保、大軽、吉田、四分、五案野、畝傍、城殿、見瀬、山本、蔡和、南妙法寺、御坊、田中、鳥屋、和田、西池尻、大谷、慈明寺、寺田、五井、菅我、地黄、北妙法寺、玉橋、小槻、中曾司、飯高、大垣、豊田、東坊城、箕梯、總部、曲川、新堂、吉川、今井町 1丁目～4丁目、小綱、兵部、龍崎、繩手、飛驒、上飛驒、別所、高殿、法花寺、小房、八木町 1丁目～3丁目、南八木町 1丁目～3丁目、北八木町 1丁目～3丁目、内膳町 1丁目～5丁目、一、川西、龍崎寺、北越智、光陽、干市、太田市、策竹田、中、常盤、石原田、山之坊、木原、新賀、上品寺、葛本、新口、西新堂、策池尻、南山、戒外、南蒲、木之本、下八釣、膳夫、出谷、出垣内、</p>
桜 井 市	大字粟殿432番地の1	81	<p>慈徳寺、脇本、黒崎、竜谷、猪、岩坂、生田、高田、阿部、安倍木村団地 1丁目・2丁目、橋本、池之内、山田、高家、粟殿、川谷、戒重、赤尾、忍波、桜井、谷、河内、外山、浅古、下、上之宮、倉橋、今井谷、横梯、北山、西口、多武峰、鹿路、飯盛塚、八井内、野道、百市、南菅羽、下居、北菅羽、竿り尾、粟原、小夫嵩方、小夫、三谷、修理枝、笠、滝倉、芹井、白木、中谷、和田、登森、吉備、大福、東新堂、新屋敷、西之宮、初瀬、白河、出雲、善隠、芝、茅原、箸中、大泉、大西、三輪、釜屋、上之庄、穴師、巻野内、辻、草川、太田、大豆越、東田、江包、豊前、豊田</p>
五 條 市	本町1丁目1番1号	85	<p>五條 1丁目～4丁目、須恵 1丁目～3丁目、岡口 1丁目～2丁目、拳町 1丁目～3丁目、新町 1丁目～3丁目、二見 1丁目～7丁目、中之、田園 1丁目～4丁目、上之、北山、大澤、木ノ原、畑田、下之、釜窪、今井、今井 1丁目～5丁目、岡、三在、宇野、小島、穴倉、近内、佳川、小山、出屋敷、居傳、小和、久留野、西久留野、西河内、東阿田、西阿田、山田、原、大野新田、滝、軍谷、湯谷市環、八田、南阿田、島野、野原、牧、中、黒駒、大野、山陰、表野、大津、大飼、上野、相谷、火打、田殿、大深、飯谷阿新田、壘辻、御山、丹原、生子、霊安寺</p>
御 所 市	1番地の3	67	<p>御所、望、篠、富田、池之内、蛇穴、南十三、茅原、玉手、本馬、東等田、原、粕原、策辻、北十三、柳原、今城、出屋敷、鳥井戸、株、五百家、船路、僧堂、北窪、西北窪、高夫、極楽寺、南郷、井戸、佐田、下茶屋、小殿、粟波、鶴神、西佐味、東佐味、東持田、西持田、朝妻、扶見、蘭屋、塙、名柄、東名柄、夢田、西寺田、菅戸、森脇、豊田、今程、稲宿、芦手、吉瀬、樋野、拳膳、朝町、新田、重波、楢羅、篠原、三笠、華町、策松本、竹田、元町、小林、内谷</p>

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和60年10月1日現在)

市 町 村 別	役所、役場位置	町 大字数	町 及 び 大 字 名
生 駒 市	東新町 8 番38号	77	山崎町、新旭ヶ丘、東旭ヶ丘、西旭ヶ丘、軽井沢町、東新町、北新町、完町 1丁目～2丁目、本町、山崎新町、仲之町、門前町、小町、生駒台南、生 駒台北、新生駒台、南田原町、北田原町、松美谷、東生駒1丁目～4丁目、 東生駒月見町、東桑畑1丁目・2丁目、中桑畑1丁目・2丁目、西桑畑町、緑 ヶ丘、桑畑町、俵口町、東松ヶ丘、西松ヶ丘、光陽台、桜ヶ丘、谷田町、辻 町、萩原町、藤尾町、西畑町、鬼取町、小倉寺町、矢野町、着量町、青山谷、 小瀬町、乙田町、小平尾町、老分町、さつき台1丁目、高山町、笠町、真弓 1丁目～4丁目、鹿畑町、鹿ヶ谷東1丁目～3丁目、鹿ヶ谷西1丁目～3丁 目、鹿ヶ谷南1丁目・2丁目、鹿ヶ谷北1丁目～3丁目、あすか野南1丁目 ～3丁目、あすか野北1丁目～3丁目、あすか谷
添 上 郡 月ヶ瀬 村	大字尾山2845番地	6	岩打、尾山、長引、霧、月瀬、桃香野
山 辺 郡 都 邨 村	大字針2176番地	16	針、針ヶ別所、小倉、上深川、下深川、荻、馬場、友田、蘭生、小山戸、相 河、吐山、白石、南之庄、甲岡、栗迎寺
山 添 村	大字大西151番地	29	春日、大西、菅生、西波多、瀬瀬、中峯山、廣代、中之庄、吉田、廣瀬、鶴 山、笠竿、葛尾、望津、松尾、鈴野、峰寺、桐山、北野、三ヶ谷、勝原、切 薩、伏拝、助命、箕輪、壘前、岩屋、毛原、大塩
生 駒 郡 平 群 町	吉新1丁目1番1号	30	鳩川、檮原、檮原、若葉谷、西向、上庄、梨木、吉新1丁目～4丁目、三重、 白石畑、平等寺、下垣内、福貴、福貴畑、久安寺、信貴畑、榎原、越木塚、 若井、西宮、椿井、信貴山、初香谷
三 郷 町	勢野3666番地の1	25	笠野、城山谷1丁目～4丁目、勢野、信貴ヶ丘、勢野元惣持寺方、南畑、美 松ヶ丘西1丁目・2丁目、美松ヶ丘東1丁目・2丁目、東信貴ヶ丘1丁目～ 3丁目、三笠1丁目・2丁目、夕陽ヶ丘、立野北1丁目～3丁目、立野南1 丁目～3丁目
斑 鳩 町	大字法隆寺1573番地 の3	58	籠田、籠田1丁目～4丁目、籠田南1丁目～6丁目、籠田北1丁目～6丁目、 興留1丁目～9丁目、興留東1丁目、阿波1丁目～3丁目、小善田1丁目・ 2丁目、稲葉車瀬1丁目～2丁目、神南、神南1丁目～5丁目、法隆寺、三 井、岡本、幸前、高安、自安、五百井1丁目、服部1丁目～2丁目、籠田西 1丁目～8丁目、稲葉西1丁目～2丁目
安 堵 村	大字東安堵1353番地	5	東安堵、西安堵、笠目、窪田、岡崎
磯 城 郡 川 西 町	大字結崎217番地 の1	6	結崎、下永、吐田、梅戸、唐院、保田
三 宅 町	大字伴堂689番地	7	伴堂、小柳、但馬、上但馬、屏風、三竹、石見
田 原 本 町	890番地の1	93	郭内、八幡町、根太口、三輪町、味南町、材木町、塚町、南町、新地、大門 東、大門中、大門西、祇園町、市町、本町、茶町、戎通1丁目～3丁目、殿

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和60年10月1日現在)

市 町 村 別	役所、役場位置	町 大字数	町 及 び 大 字 名
宇 陀 郡			<p>                     町、峯町、望町1丁目～3丁目、小室、魚町、旭町、新薬王寺、佐味、大綱、                      釜剛寺、松本、西竹田、平穴箇、薬王寺、南薬王寺、保津、三笠、満田、平                      野、南三笠、松本花、みどりの箇地、みどりの花、新木、矢部、夢、宮森、                      笠縫、薬楽寺、九箇寺、柳町、穴案、阿部田、味間、島の町、南千代、千代                      公苑、宮吉、八尾、西八尾、黒田、石橋箇地、富本、新町、西新町、平八尾、                      西井上、東井上、平田、大木、伊与戸、笠形、藏堂、爲川箇、爲川花、笠沢、                      法貴寺、穴田、唐吉、西代、岑重、鍵、小波、波手花、波手南、波手西、矢                      安寺、笠形第一、新波手、西鍵、南八尾、九箇寺柿木原                 </p>
大 宇 陀 町	大字迫間25番地	57	<p>                     芳谷、出新、捨生(町)、笠新、笠新、上、上笠、上笠、上笠、下笠、下笠、                      下笠、下山口、小山口、宮真、下宮真、蘭戸、矢東、黒木、本郷、道間、平                      庄、捨生、春日、西山、岩室、下竹、小附、遷河原、芝生、半波、鳥取柿、                      麻生田、内原、口岑井、野依、平尾、五津、岩清水、調子、塚脇、藤井、才                      ケ辻、守道、山口、白鳥居、笠高、下高、和田、小和田、牧、栗野、田原、                      上笠箇、下笠箇、東平尾、大藤                 </p>
菟 田 野 町	大字松井58番地	17	<p>                     吉市場、岩崎、別所、平井、見田、大沢、大神、松井、稲戸、駒蹄、佐倉、                      宇賀志、東郷、大谷、下芳野、上芳野、岩端                 </p>
榛 原 町	大字萩原164番地	46	<p>                     戒場、山辺三、嶺井、赤瀬、長峯、福地、萩原、下井足、藤薬、雨師、安田、                      笠間、上井足、足立、池上、高塚、福西、栗谷、比布、石田、山路、大貝、                      澤、三宮寺、母里、内較、八滝、諸木野、赤塚、高井、白明、駒鞍、荷波                      角柄、柳、矢満谷西1丁目～4丁目、矢満谷東1丁目～4丁目、萩乃重、あ                      かね台1丁目・2丁目                 </p>
室 生 村	大字大野1641番地	19	<p>                     黒岩、山口元上田口、山口元角川、下田口、室生、向湖、大野、三本松、砥                      取、滝谷、西谷、龍口、無山、多田、染田、小原、上笠間、下笠間、漆野、                 </p>
曾 爾 村	大字今井495番地 の1	9	<p>                     掛、長野、小長尾、今井、塩井、鷲、太良路、伊賀見、山箱                 </p>
御 杖 村	大字菅野368番地	4	<p>                     神末、菅野、土屋原、桃俣                 </p>
高 市 郡			
高 取 町	大字観覚寺 990-1番地	24	<p>                     壘波、清水谷、高取、上子島、下子島、上土佐、下土佐、観覚寺、吉備、松                      山、羽内、藤井、市尾、谷田、丹生谷、兵庫、由井庄、薩摩、森、佐田、興                      楽、等崎、越智、車木                 </p>
明 日 香 村	大字岡55番地	33	<p>                     箇、島庄、上唐、細川、上、尾倉、冬野、畑、大谷、箱森、箱瀬、波田、祝                      戸、橋、笠部、野口、川原、飛鳥、富、小山、奥山、八釣、小原、豊浦、東                      山、御園、檜前、阿部山、大根田、栗原、平田、越、真弓                 </p>

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和60年10月1日現在)

市 町 村 別	役所、役場位置	町 大字数	町 及 び 大 字 名
北 葛 城 郡 新 庄 町	大字柿本166番地	28	新庄、葛木、南藤井、大屋、等口、申戸、弁之庄、定田、北道穂、南道穂、西望、東望、柿本、菴臺、北花内、葱海、葵、新村、新町、南花内、西辻、株臺、山田、平岡、山口、梅臺、菴吹、脇田
当 麻 町	大字長尾85番地	15	南今市、太田、冥家、竹内、長尾、木戸、尺土、穴川、大畑、雪麻、勝根、今在家、桑野、新在家、加守
香 芝 町	本町1397番地	61	五位堂、良福寺、鎌田、別所、寛口、磯壁、畑、矢虫、蘭屋、由尻、蘭屋北1丁目～8丁目、下田、下田東1丁目～5丁目、下田西1丁目～4丁目、藤山1丁目・2丁目、本町、蓬鼓、狐井、北今市、五ヶ所、篙、上草、今泉、畠田、三善、定相、安部、平野、尾寺、磯壁1丁目～7丁目、畑1丁目～7丁目、西真美1丁目～3丁目
上 牧 町	大字上牧 3350番地	10	上牧、下牧、片岡谷1丁目～3丁目、申筋出作、桜ヶ丘1丁目～3丁目、葛城谷
王 寺 町	王寺2丁目1番 23号	45	王寺1丁目～3丁目、久度1丁目～5丁目、新戸1丁目～3丁目、本町1丁目～5丁目、葛下1丁目～4丁目、王寺、藤井1丁目～3丁目、藤井、畠田1丁目～9丁目、元町1丁目～3丁目、明神1丁目～4丁目、太子1丁目～3丁目、畠田
広 陵 町	大字南郷583番地 の1	40	大塚、安部、平尾、定相、三善、壺、南郷、古等、百濟、広瀬、沢、大野、菅野、南、弁財天、駒場、大場、中、等戸、馬見南1丁目～6丁目、馬見中1丁目～5丁目、馬見北1丁目～9丁目、みささぎ谷
河 合 町	大字池部3番地	21	池部、穴蘭、長薬、川谷、西穴蘭、城内、大輪田、薬井、山ノ坊、佐味田、星和谷1丁目・2丁目、申山谷1丁目・2丁目、広瀬谷1丁目～3丁目、高塚谷1丁目～3丁目、泉谷
吉 野 郡 吉 野 町	大字上市80番地 の1	37	吉野山、丹治、飯賀、左會、六田、橋屋、上市、笠野、柳、香栗、色生、三茶屋、小名、菅籠、桑摘、御園、橋井、矢治、檜尾、喜佐谷、新子、窪垣内、南園栖、南大野、入野、園栖、西谷、峰等、志賀、滝猫、津風呂、山口、平尾、河原屋、千股、佐々羅、三津
大 淀 町	大字土田187番地	22	申増、西増、増口、比會、北六田、新野、北野、馬佐、越部、王田、楢垣本、畑屋、芦原、持尾、矢走、岩臺、鎌立、大岩、下瀬、今木、薬水、佐名伝
下 市 町	大字下市1960番地	21	下市、新住、阿知賀、柳原、善城、平原、梨子堂、柳本、原谷、存邑、笠岩、広橋、茅谷、舟生、長谷、谷、西山、賀原、黒木、岩臺谷、小路

4. 市町村役所(場)の位置ならびに区域内の町(字)の数及び名称(続)

(昭和60年10月1日現在)

市 町 村 別	役所、役場位置	町 大字数	町 及 び 大 字 名
黒 滝 村	大字寺戸77番地	12	笠木、桂原、長瀬、御吉野、堂原、寺戸、甲戸、赤滝、脇川、横尾、鳥住、粟飯谷
西 吉 野 村	大字城戸122番地	42	奥谷、夜甲、西新子、翠沼田、首谷、赤松、湯川、簗戸、尾生、八ッ川、半日市、鹿場、小吉田、甬山、滝、老野、江出、神野、北倉木、和田、屋那瀬、向加名生、大日川、黒瀬、湯塩、勢井、西日裏、川股、翠雄、新子原、本谷、笠川渡、永谷、宗川野、西野、阪巻、城戸、川岸、陰地、津越、大峯、檜川追
天 川 村	大字沢谷60番地	24	滝川、北角、甬角、甲越、川谷、沢谷、沖釜、甲谷、沢原、北小原、五色、甬日裏、坪内、丸尾、杉尾、和田、庵住、龍山、山西、広瀬、滝尾、塩野、塩谷、辰巳屋新田
野 迫 川 村	大字北股84番地	14	今井、梓原、甲、上、池津川、甲津川、笠里、北股、甲、北今西、稽股、弓手原、紫園、翠川
大 塔 村	大字辻堂41番地	17	辻堂、殿野、蘭着、宇井、堂平、籠、小代、阪本、甲原、飛養會、引土、清水、甲井傍示、慈谷、甲峯、篠原、猿谷
十 津 川 村	大字小原225番地の1	55	篠殿、沼田原、龍、宇宮原、谷瀬、上野地、林、高津、内野、山笑、三浦、五右瀬、杉清、川津、嵐屋、滝川、内原、野尻、山崎、池笑、小井、湯之原、小森、小原、武藏、大野、高滝、小川、上葛川、栗甲、神下、竹筒、笠置川、折笠、山手谷、翠谷、込之上、檜原、那知谷、谷垣内、山手、猿飼、桑畑、竹色、重重、築井、笠垣内、今西、西甲、大谷、小山手、小坪瀬、道西川、上湯川、虫谷
下 北 山 村	大字寺垣内983番地	9	前鬼、上池原、池峰、寺垣内、浦尚、佐田、上梶原、下梶原
上 北 山 村	大字河合330番地	4	西原、河合、小椽、白川
川 上 村	大字迫317番地	26	栗川、西河、大滝、寺尾、北塩谷、道、高原、高原工場、大知、白屋、井戸、武木、井光、下多古、白川渡、甲原、杉尾、瀬戸、北和田、神之谷、上多古、栢木、上谷、大道、伯母谷、大之渡
東 吉 野 村	大字小川779番地の2	19	小川、小、木津川、小栗栖、甲黒、鶴家、三尾、猿戸、大豆生、大又、菱谷、萩原、伊豆尾、日裏、木津、杉谷、翠野、滝野、谷尻